

様式 2

第11回安曇野市行政改革推進委員会 会議概要

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 審議会名 | 第11回安曇野市行政改革推進委員会 |
| 2 | 日 時 | 平成28年3月17日 午前10時から午後0時15分まで |
| 3 | 会 場 | 安曇野市本庁舎3階 共用会議室306 |
| 4 | 出席者 | 降旗会長、伊藤副会長、市川委員、保尊委員、那須委員、望月委員、丸山恭弘委員、丸山庄一委員、降旗幸子委員、中山委員、山崎委員、青木委員 |
| 5 | 市側出席者 | 鎌崎行政管理課長、望月行政管理課長補佐、丸山行政担当係長、等々力子ども支援課長、水谷子ども支援課長補佐、黒岩保育担当係長、内川主任 |
| 6 | 公開・非公開の別 | 公開 |
| 7 | 傍聴人 | 3人 記者 2人 |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 平成28年3月22日 |

協 議 事 項 等

1 会議の概要

- (1) 開 会 (伊藤副会長)
- (2) あいさつ (降旗会長)
- (3) 会議事項
 - ① 全体の流れの説明
 - ② 論点に関する意見交換
- (4) その他
- (5) 閉 会 (伊藤副会長)

2 審議概要

- (1) 全体の流れの説明
(事務局) 保育資料12P1、保育資料13の説明
- (2) 論点に関する意見交換

○特徴ある保育というイメージを共通して持っていた方が良いと思うので、どういうものを想定しているのか、市でやっている具体的な事例を確認させていただきたい。

→保育所指針に則って、遊びは学びという観点から保育を進めている。ここにある特徴ある保育とは、英語教育の導入、運動プログラムや音楽、安曇野市の特徴である自然保育等も含まれるかと思う。市内の公立においては、日常的な保育を行っている。

○信州型保育認定制度というものがあり、管内にも自然の中で保育するというものが出てきているが、市も全部普及型が含まれている。そういうものも一つの特色かと思うが、先ほどのお話みたいに英語や運動に特化すると、公立は公平性という面があるので、どこかの保育園がやると他もやらなければならないかと思う。特色ある保育園をやっていくには民間に担ってもらうことが大切ではないか。

(事務局) 資料12P2、P3説明

(事務局) 資料14説明

○公定価格について、資料14だと現在約7億4千万円が市の一般会計から負担しているということだが、認定こども園という仮の条件を設定して民間で経営する場合、市の負担額は少なくなるということの良いのか。

→約7億3800万円について、民間経営の一番下の欄の支出負担額を直接比較すると、約1億6千100万円程度市の持ち出しは少なくなるが、現在の経費と比べてみると、やはり市はかなりの経費をかけて運営しているので、それを民間経営の中で改善していかないと経営ベースに乗ってこないのではないかとと思う。ただし、市の経費の中味としては加配保育が手厚い、未満児に係る配置、給与ベースが公務員は高いという要素があるが、そういう部分を加味していかないと一概に比較はできないと思う。なお、加配保育士の配置等について、それほど多額ではないがこれとは別に補助金を出しているという

こともある。したがって超過分については、市がまた別途補助を出す等考えていかなければならないと思う。

○市直営の保育料が合計5億3千万円で、民営の利用者負担額国基準保育料Bは9億2千万円だが、現実には4億円が利用者負担として増えるということで良いのか。

→利用料は増えない。ここで国が設定している額は9億2千万円だが、市が設定している保育料はアの5億3千万円である。この国と市の基準額の差については、市が負担するものなので、利用者の負担が増えるということではなくて、一律に公営であっても民営であっても保育料は変わらないということになる。

○保育料は基本的に変えないという考え方で表を作ってきているということで良いか。

→認可保育所等については、市が定める保育料というのが法律で決まっているので、独自に民間で保育料を設定してとることはできないということになる。もちろん、プラスアルファで特別な行事等を行った分等については、実費としていただくことは可能だが、基本的な保育料については、市が定めてそれを基にやっていただくということになる。

○民間経営だと県の負担も出てくるのか。

→保育所にかかる費用については、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1と法律上決まっている。国が想定する公定価格、園を運営するにあたって必要な経費を想定しているものがあるので、その中の想定する利用者負担を所得に応じて負担するようになっていっているので、それを保育料として定めている。それを公定価格から差し引いた残りの部分について、それぞれ国、県、市の負担する分という形になるということである。

○Aの公定価格の見込み額と現在の価格との経費の差というのが約1億円あるが、公定価格の単価の中に人件費がどのくらい、運営費がどのくらいかという積算をされているはずである。それと具体的に17億円くらいの市の経費が実際使われているということについて検討はされているのか。具体的に言うと、約1億円の差が生じているが、それは何か、ということである。確かに非常勤職員の賃金は安いのに、まだ公定価格の単価の方がもっと低いということは、公定価格の単価自体ももっと上げないと当然民間運営をやっていけないだろうし、公立でも1億円程の赤字が出ているので、そういう働きかけをしていく必然性が出てくる。そのため具体的にこういう差額がどこから出てくるのかということを知りたい。

→公定価格はその園の利用定員の設定の仕方、実際に利用している方の人数によってかなり変動する。たつみ保育園、アルプス保育園、北穂高保育園については、民間に委託してもプラスになるだろうとここでは出ているが、定員の設定の仕方、利用人数の受け入れの仕方によって変わってくるので、そういった部分で差が出てくるんだろうと思う。今の想定定員について、もう少し利益が出るような形に検討して調整すればもう少し改善される部分もあるのかもしれないが、その点はまだまだ分析が必要である。また、公定価格については子ども一人につきいくらかという積算をしていくことになる。例えば30人クラスで30人受け入れている場合とその園に32人入園する場合は、クラスを2つに分けなければならない。そうした場合に、どうしても保育士を一人多く配置しなければならないので、非常に経費がかかる。しかし公定価格に反映されてくる部分は子どもの人数にかけてという形になるので、そういうところでも差が出てくる。それらを加味しながら定員の設定や実際の受け入れ人数をどうするのかということについて詳細に詰めていかないと、実際の数字を出すのが難しい。民間で運営しているところはきちんとそういうところを整理し、受け入れ人数等も調整しながらやっているということになるが、市は可能な限り受け入れていこうというスタンスでやっているのだから経費がかかっている部分はあると考えている。

○保育園の民営化に関する議論を通じて大切なことは、行政改革推進委員会は安曇野市全体の財政を現実的に捉えて、将来を展望する中で無駄なところがあれば省いていかなければいけないし、民間に託した方がよいケースがあれば民営化をしていくという考え方を導入していく。現在議論しているのは保育園の民営化ということだが、その視点は絶対忘れてはいけないと思う。ここで示されている資料等々は、財務諸表的にこの一時点のことだけ捉えることは、危険であるし難しいと思う。ミクロの部分にとらわれてはミスリードになってしまうのではないかと。人口減少社会に入り、自治体間競争という状況もある中、保育園行政というものをしっかりやっておくということによって、安曇野市が他の自治体と比べて選ばれることがあると思う。その一方で財政の負担という問題があるので、そのバランスを取るという意味において個人的にはハードという部分については公設、運営という形については、一気にではなく、徐々に民営化をする中で、民営化したことによって良かった点を取り入れながら、改めるところは改めるという形に持っていくのが、一番良いと思う。

- 市営の場合、収支の関係で交付税が5億円来る。そして民営化した場合の市営で言う交付税にあたる国と県の負担金を合計すると5億6千万円である。市がプラスαでやっている部分で1億1千万円、それと市の負担をたすと6億7千8百万円である。上の方の支出の7億3千8百万円の差額が6千万円。両方とも差額が6千万円だが、これは交付税と民営になった時の県と国の負担額の違いだけではないか。交付税と県と国の負担額の差というのはどこから出てきているのかお聞きしたい。
- 交付税措置制度になる前は、仕組み的には公立でも民間でも同じだった。保育所行政は制度的には補助金と交付税で事業所の負担というのがないような仕組みになっていた。それが、国の方も財源がなくなってきたこともあるだろうし、制度も仕組みも変えるということで地方公共団体は交付税措置にされている。そういった時に先ほどの負担金の2分の1、4分の1、4分の1相当がどのようになっているか市の方もわからない。交付税措置になってきてからそういうところが少しずつ見えづらくなってきているということだと思う。
- ルールに則って子ども園で民営化した場合、現行の国の制度で計算してみれば、このようになるということだと思う。
- 民営でやるものと市営でやるもの内容は同じという前提でこの資料を作っている。ただし、国からの補助、県からの補助、単純に見ると6千万円の差があり、民営化した方が良いじゃないかと思う。民営にした方が本当に儲かるんだったら、その形に変えていった方が良い。民営化で今の職員を民営の職員に変えて、公務員でやったら駄目だが民営でもらえる団体を作るとこういう補助金の形になるんだったら、そちらの方向へ持っていった方が良いのではないかと思う。
- 保育料は市の施策で軽減している。保育料の軽減は約4億円近くは民間になろうとも実施しようという話と、運営する経費がどうなるかという話は切り離して考えた方が良いと思う。運営費の方が民営でやって市町村が負担する、委託に出すお金と今の運営費との比較がどうなのかということを考える。一つは施策なので、保育料の約4億円が減額になれば、国の基準のとおり保育料を上げるということになれば、市の負担は減る。
- 保育料は一定である。国の負担の2分の1と県の負担の4分の1と、交付税との違い。ここに差が6千万円有るが、本当に将来民間にした時に、そういう差が出てくるのかという事が確認できれば、やっている事は両方同じである。同じ保育料を取ろうという形で出来ていると思うので、具体的な保育の内容等については他の場所で話をすることとして、民営化に持って行って国・県から沢山いただいた方が良いのではないかということである。
- 国の基本単価が安すぎる。給料だけでなく社会保険料、福利厚生費など全て含めて人件費として計算すると、7割から8割だと思う。硬直化している。園児と保育士の割合は30対1、30人に一人の保育士をおこななければいけない。増えた場合は一人保育士をおこななければいけない。30対1のところは15人しか来なくても一人をおこななければいけない。この場合、収入が少なくとも保育士を置かなければならない。このあたりの制度をしっかりとっておかないと、民間に移譲するにしても、しないにしても、子どもたちに質の高い保育をすることは難しい。“保育園落ちた日本死ね”も保育士がいなければならないということに気がついて、賃金を3%上げたが3%上げてどこにも追いつかない。およそ10万円位安いので、政府としても検討する姿勢だが、基本はそこにあると思う。
- 交付税ということに関して、民間企業を見て来た立場からすると、破たんしたりマーケットから退場を求められることは発生する。ニューヨーク市が破たんしたと同じ様に行政だって起こりうる。心配なのは、国が90兆円を超える一般会計で、半分を国債を発行して賄い、それが地方へ交付税という形で来ている。交付税が交付出来ないあるいは現額になるという状況になった時に、行政運営でやらなければいけない事が出来なくなってくるという危険性も十分含んでいる。そうなった時に保育園行政も、ハードをつくる事も上下水道もそうだが、早い段階で市設をしていったところは、やり替えに多額の経費がかかる。将来的に市が手をつけていくという時には、どうしてもその部分に手をつけていかなければ市民の了解を得られないと思う。ハードの部分もソフトの面も、対応できる部分は徐々に民営化していく考え方がないと成り立たない。それをやるには、今の安曇野市はこういう状況だというマクロの状況を市民に理解してもらわなければならない。そうすれば50億円かかる事業を20億円で良いのではないか、という議論も出てくるし、750人いる職員を機械で代替することによって中規模にしていくという議論にもつながる。そういう視点を持って保育園の民営化という事を考えていく必要があると思う。10年後20年後の視点をしっかり持ち、1年だけのバランスシートだけみて捉えてはいけないうと思う。
- 行政改革推進委員会に民営化を諮問された根底に、財政的な問題があるがゆえに、民営化をしていきたいという思いが本当にあるならば、それをしっかり市民に示していかないと納得していただけないと思う。要はお金をどう持ってきて、どう重点配分していくかという事を考えないと、総花的にやっけていても、い

つかは行き詰まると思う。5年先10年先を見据えて、これから重点的に施策として、お金をかけるのはこういう方向でいきますという基本的な路線が出てこないといけないんじゃないかと思う。だから、将来の事を考えて、子育てに重点的に投資する、ハードに関しては今までの半分以下にする、という意見が出てきてもおかしくないと思う。そうであれば皆さん了解してくれると思う。民営化する、これだけ浮くので子供子育ての費用に回していくというストーリーをどこかで描いてくれないと、最後のところで市民の理解を得るのは難しいのではないかと思う。

○保育園は最大限の優先順位として位置付けるべきだと私は思う。保育行政は、ソフトもハードも優先に位置付けて行くべきだと思う。そして民間の力は絶対に使うべき。民営するしないは置いて、企業競争やスピード等、手法として民間をどのように使うかという事を良く考え、工夫をしていけばもっと子供に集中できる体制ができる。安曇野市や日本を背負っていく子供たちに責任を持てるのはその辺ではないかと思う。

○都会と地方では大きく違いがあることを私達も認識しなければいけないと思う。今の安曇野市の場合は、保育園も幼稚園も混同した施設で、保育が主となっている。幼児教育というのは中身が違い、子育てを楽しみたいと言う親御さんも結構いらっしゃるようだが、安曇野市にそういうものを受け入れてくれる施設である幼稚園が無い、ということも大きな要因の一つではないかと感じた。本当に保育に欠けるというお子さんは、手厚く保育をして、施設を作っていけばよい。幼稚園と保育園を分けることによって、必要なお子さんへの人数的なものが緩和されるのではないか。公の保育園は少しずつでも民にお願いして、民で出来ない部分は公でカバーして、幼児教育というのは全然別な目的で、そういう施設に変えていく事が良いのではないかと思う。

○現状の保育所の経費節減を主目的として、民営化に走るのは危ないのではないかと感じる。保育士の待遇の改善を積極的にやるような制度にする事が大事である。ある統計によると全ての職種の平均より保育士の給料は、11万円低いという現状で、既に社会福祉法人のように民営化されているところでも、行政から支給される運営費の中では、その給料を全く上げる余地が無いという状況の様である。国会でも議論がある中で、多少なりとも根本的な部分が解消されることが前提となって民営化があるのではないかと思う。資料14のシュミレーションについて、民営化した場合との数値が分かるようになっているが、数値のみの単純な比較では無く、今日の冒頭の資料にあった資料12の中のニーズと「ひと・もの・かね」で、4段階くらいの評価を行って、数値のシュミレーションとリンクすると、内容のある資料になって判断がしやすいのではないかと感じた。

→保育士全員に対しては昨年度、残業についてや持ち帰り仕事がないかどうか 保育園にたいして不満があるか等、処遇については調査を行った。その結果、例えば保育士の資格のない方を雇用し、パソコン仕事をやっていただく、また遊戯室にはエアコンが無いためそこに設置して、お昼寝を一か所ですれば人件費が浮くということで、改善をした。アンケートではないが、ニーズの把握としては、土曜日曜で保育が必要かという事では、1000人位の保護者の方から調査協力いただいて、若干ニーズがあったので、休日保育等やっていかなければいけないと思っている。資料14の補足で、誘導しているわけではないが、民間の方が安くなるというご意見があったが、これは私どもの試算なので、民間経営では固定資産等これ以外の出費等が出てくる。市としては、これしか負担できないという試算なので、受け手の方でかかる経費は把握できず、減価償却の部分等相当あると思う。数字的には安くなっているが、民間の方が受け皿となることのできるかは分からない。もう一点地域型保育ということで、未満児、0・1・2歳については、民間の方に受け皿になっていただく方策を新年度で4,400万円計上させていただいた。未満児のニーズが多いということで、古い施設を改修するのに2,200万円補助して、2軒作ってもらう。新年度から公募して、受け皿になっていただける方が手を上げていただければ補助金を出して、認可して、6人から19人までの保育をしてもらうようなことも考えている。保育園の関係は市の方も必死の思いで何とかニーズに応えようとやっている。

○民間に移管する時に新しくなった保育園が沢山あるが、完全に民設民営にする場合は、受け手に買い取ってもらわないと民営にならない。買い取れと言われると厳しいと、なかなか手が上がらないと思う。そうすると手法としては指定管理者制度か運営業務委託になり、それは公設民営だから、先程言われた一般財源は変わらないということである。収入は変わってこないということである。それは避けて通れない重要な部分であり、買い取れとなれば、勘弁して欲しいとなる。

(事務局) 資料12P 4、P 5説明

○現在、業務委託でやっているのは給食だと思うが、そういう方式で、いわゆる保育ニーズへの対応する保育・教育をその分だけ民間にお願いするという形態は現実的に難しいか。可能な部分もあるのかどうか。

→そこまで検討をしていないが、考えられることとしては人材派遣等だと思う。人材派遣になるとその場で
の指示等が出来ないので、あとは保育園の修繕等かと思う。研究はさせていただく。

○例えば、特殊な保育というのがあると思うが、英語やサッカー等、保育が終わったあとでできるのか。こども園にするという発想を持っている中で、教育も保育もやるという形態になるので、保育関係の絡みになってくると、サッカー、英語、数学とかいうセクションを、この保育園では可能である、その部分だけは先生の資格のある、学習塾をやっている人達に貸すことができる。というような形態がとれるのかどうか。

→認定こども園の関係は、当方で持っている会議の中で平成29年4月から始めるということで検討させていただいている。特色ある保育が委託や指定管理で出来るかということで、英語、スポーツ等が良い悪いは別として、民間にやっていただくことは可能である。公では不可能な事がある。

○預ける側のニーズも多様化しているが、働く側のニーズも多様化している。そういうものをマッチングさせていくには、行政だけでやっているとなかなか難しい、そう言ったところに道を開いていくため、その事によって、保育園行政のレベルが落ちないように持っていけるのであれば、やっていく価値はあると考える。しっかり議論して市民の皆さんに提示するとこっちは圧縮してこっちにお金をかけるべきじゃないかといった議論になる。そういった事についても今回の保育園の諮問に対する答申の中に盛り込んでいけばいいのではないかと考える。だから民営化の考え方は大事であると思う。

○教育まで取り込んだ保育園を作っていかなければいけない、小学校の手前みたいな、理想論的な保育園にしなければいけない。当然、施設が一定程度更新されれば今度は中身の問題で、運営していってもらうということも考える時期である。予算の第一の項目にしていく必要がある。現在の借金を20年後返していく人たちである。また先程の委託の件で、パソコンでできる分野がまだ相当有ると思う。そういう所は、事務として委託しても良いのではないか。また、サッカーでも野球でも無償で協力する人はいると思う。

次回の日程・・・4月中～下旬を予定

※会議概要は、原則として公開します。会議終了後、2週間以内に作成しホームページへ掲載すると共に閲覧に供してください。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。